

(写)

薬第292号
令和3年7月21日

岐阜県薬事審議会会長 様

岐阜県知事 古田 肇



地域連携薬局の認定基準について（諮問）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第10条の2第4項第一号ただし書きの規定に基づき知事が定める地域連携薬局の認定基準について意見を求めます。